

変更点  
1

# ペットボトルの収集日が毎週になります

3月31日(金)まで

月2回収集



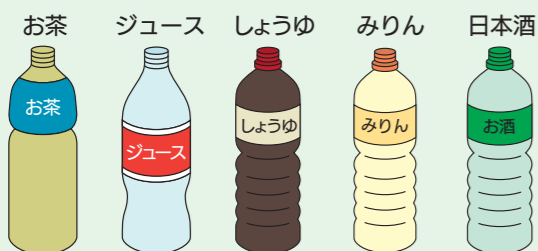
4月1日(土)から

毎週収集

※例えばペットボトルの収集日が第1、第3月曜日だった地域は、毎週月曜日が収集日となります。  
※鹿野地域は毎週月曜日、青谷地域は毎週火曜日に収集の曜日が変わります。そのほかの地域は、収集の曜日は変わらず、毎週になります。

※これまでと出し方に変更ありません。キャップとラベルを外して中を水洗いし、ごみ容器に直接入れるか、透明または半透明の袋に入れて出してください。外したキャップとラベルはプラスチックごみに出してください。

マークがついたペットボトルが対象  
PET (飲料用・酒類・しょうゆなど)



## ！ ご注意ください

マークがあっても、下記の容器はプラスチックごみとして出してください。

- 食品用ではないもの(洗剤、化粧品、医薬品など)
- 食用油脂を含むもの(食用油、ドレッシングなど)
- 香辛料の強いもの(ソース、焼肉のたれなど)
- ウォーターサーバー用の交換ボトル

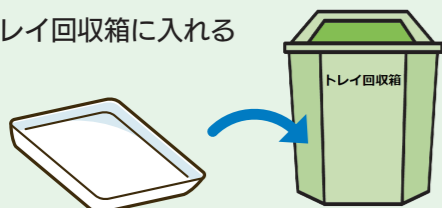
変更点  
2

# 白色トレイはプラスチックごみとして出してください

白色トレイは、色付トレイと同様にプラスチックごみとして収集しますので、プラスチックごみ指定袋に入れて出してください。

## ■ 3月31日(金)まで

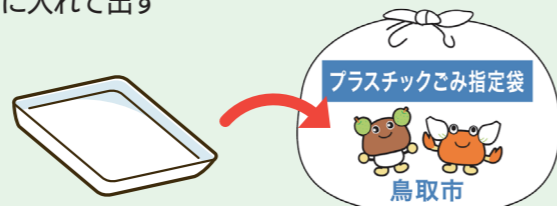
トレイ回収箱に入れる



※トレイ回収箱の再利用・撤去についてはお問い合わせください

## ■ 4月1日(土)から

洗ってプラスチックごみ指定袋に入れて出す



## 白色トレイはプラスチックごみとして収集されてもリサイクルされるの？

収集したプラスチックごみは、市内の中間処理施設「いなばエコ・リサイクルセンター」で手選別および光学式選別機などによってプラスチックの素材ごとに分別され、プランターなどのプラスチック製品の材料となるペレットにリサイクルされます。



リサイクルして  
ごみを減らそう

## 特集

# 4月1日(土)から ごみの出し方が変わります

ごみの分別の簡素化や収集コストの削減などのため、排出量が増加しているペットボトルと、減少している白色トレイの出し方を変更します。持続可能な社会の実現のため、分別収集にご理解とご協力をお願いします。  
なお、本市の指定ごみ袋は、令和7年度まで現行価格を据え置きます。

TEL 0857-30-8091 FAX 0857-20-3918  
問 本庁舎廃棄物対策課(25番窓口)

ルールを守って  
ごみを出そうね



いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、  
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

## PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男 : 88,328人 [-78]  
 女 : 94,759人 [-102]  
 合計 : 183,087人 [-180]  
 世帯数 : 81,737 [-19]  
 令和5年2月1日現在 [ ]内は前月比

### ■鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)  
 FAX 0857-20-3040  
 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)  
 本庁舎 幸町71番地  
 駅南庁舎 富安二丁目138番地4  
 下水道庁舎 秋里903番地

### ■各総合支所

国府 TEL 0857-39-0555 FAX 0857-27-3064  
 福部 TEL 0857-30-8662 FAX 0857-74-3714  
 河原 TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672  
 用瀬 TEL 0858-87-2111 FAX 0858-87-2270  
 佐治 TEL 0858-88-0211 FAX 0858-89-1552  
 気高 TEL 0857-82-0011 FAX 0857-82-1067  
 鹿野 TEL 0857-84-2011 FAX 0857-84-2598  
 青谷 TEL 0857-85-0011 FAX 0857-85-1049

お持ち帰りの市報を、地区公民館などに設置しています。本市公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。



## 鳥取市コールセンター

TEL 0857-22-8111

(市代表番号と同じ)

FAX 0857-32-2170 E-mail tori-call@city.tottori.lg.jp

**年中無休** (開庁日) 午前8時～午後7時  
 (開庁日) 午前9時～午後5時  
 (外国語の問合せ) 午前9時～午後5時

## 防災行政無線の内容は電話で確認できます

放送内容の確認をしたいときは、下記番号へお電話ください。

※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

TEL 0857-21-6100